

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間： 令和5年10月 ～ 令和6年9月



建設機械体験会

発行年月日 令和 6 年 11 月 8 日

株式会社 西土佐建設

目 次	…p1
1. 組織の概要	…p2
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	…p3
3. 環境経営方針	…p4
4. 環境経営目標	…p5
5. 環境経営計画	…p6
6. 環境管理組織体制（実施体制）	…p7
7. 環境経営計画の取組状況	…p8. 9
8. 環境経営目標の実績、並びに次年度の環境経営目標	…p10
9. 環境経営計画の取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画	…p11. 12
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	…p13. 14
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	…p15

発行日：令和6年11月8日

発行責任者： 環境管理責任者 浜田匡信

次回発行予定：令和7年11月頃

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 西土佐建設

【代表者氏名】 代表取締役 浜田兆城

【所在地】 〒787-1603
本社 高知県四万十市西土佐用井815番地

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 浜田匡信
連絡先担当者 浜田匡信
連絡先 TEL : 0880-52-1032
FAX : 0880-52-1967
E-mail: nishiken-jim@nishitosa.com

建設業（主に高知県及び四万十市発注の道路・森林・河川等の工事を行っています）

建設業許可 一般/特定建設業
許可番号 高知県知事 許可（般/特-2） 第1569号
許可年月日 令和2年4月20日
建設業の種類 土木工事業 / とび・土工工事業 / 舗装工事業 / 水道施設工事業
建築工事業 / 管工事業 / 造園工事業 / 解体工事業

【事業規模】

設立年月日 昭和34年11月1日設立 ・ 平成2年10月30日変更
資本金 2,500万円

表1

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	R3. 10. 1～R4. 9. 30	R4. 10. 1～R5. 9. 30	R5. 10. 1～R6. 9. 30
主要工事数 (件)	26 (15)	24 (13)	21 (15)
完成工事高 (万円)	18,830	50,703	29,953
従業員数 (名)	17	15	15
事業所床面積 (m ²)	360	360	360
倉庫床面積 (m ²)	1,048	1,048	1,048

会計年度10～9月

表1の主要工事数は未成工事を含む件数であり、（）内の数字が完成工事高に係る完工数
但し少額の雑工事については工事数・工事高ともに含まない

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

株式会社西土佐建設 全社（全活動・全組織・全従業員）

【対象事業所】

本社・倉庫 高知県四万十市西土佐用井815番地

【事業活動】

建設業 土木工事業 / とび・土工工事業 / 舗装工事業 / 水道施設工事業
建築工事業 / 管工事業 / 造園工事業 / 解体工事業

【レポートの対象期間】

令和5年10月 ～ 令和6年9月

【環境経営レポートの発行日】

令和6年11月8日

【作成責任者】

環境管理責任者 浜田匡信

○次回環境経営レポート発行予定

令和7年11月予定

3. 環境経営方針

【環境理念】

株式会社 西土佐建設は事業活動のあらゆる場面において、地球環境や四万十川流域に代表される地域環境の維持・保全を意識し行動することが、「環境の世紀」と言われる21世紀において自社が存続・発展することに繋がると認識し、持続可能な社会の構築に寄与します。

【基本方針】

1. 建設・建築工事において、設計・資材調達・施工・廃棄物処理の各段階において、環境負荷が小さくなるように事業活動を行います。
2. トラック・重機・車輛・その他の機械類の燃料使用量を削減し、CO₂排出量を抑制します。
3. 事務所・現場での電力使用量を削減し、CO₂排出量を抑制します。
4. 建設・建築工事及び事務所における廃棄物排出量の削減及びリサイクルを促進します。
5. 事務所・現場での節水活動により、水使用量を削減します。
6. 事務用品及び調達資材のグリーン購入を推進します。
7. 環境関連法規及び条例等を遵守します。
8. ロードボランティア等、社会貢献活動に取り組みます。
9. 環境・生物の多様性が守られる施工及び工法の研究に取り組みます。
10. 環境経営方針は広く従業員に周知徹底します。
11. 環境経営レポート等、環境情報について広く外部公表します。

2017年7月3日制定

2019年11月13日改訂

株式会社西土佐建設

代表取締役 浜田 兆城

4. 環境経営目標

<総量目標>

(1) 年間目標

項目	単位	基準値 平成29年9月～ 令和元年9月平均	目標 令和5年10月 令和6年9月	(△4%)
燃料使用量				
ガソリン	(ℓ)	14,232	13,663	
軽油	(ℓ)	47,037	45,156	
灯油	(ℓ)	—	—	
電力使用量	(kWh)	22,474	21,575	
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	167,188	160,500	
CO ₂ 排出量原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	567	544	
水使用量	(m ³)	170	170	
一般廃棄物排出量	(kg)	142	142	
産業廃棄物排出量	(t)	493	515	
産業廃棄物再資源化率	(%)	98	98	
環境負荷の少ない工事の実施	(件)	全件	全件	
地域貢献活動	回数	14	14	

*1. 数値は小数点以下四捨五入

*2. 電力のCO₂ 排出量については、電気事業者別のCO₂ 排出係数（令和2年度実績）

（令和3年7月19日公表）の四国電力の調整後排出係数0.408（kg-CO₂ / kWh）を使用した。

*3. 環境配慮工事

西部漁業組合・発注者との施工前事前協議の実施

県内産資材・再生材製品の積極利用

低騒音・排出ガス対策型重機の使用

型枠・工事看板への間伐材の使用

騒音・振動・粉塵・濁水等の対策

(2) 中長期目標

(3ヶ年)

項目	単位	令和5年度実績 令和5年10月～ 令和6年9月	基準値 平成29年度～ 令和元年度平均	令和5年度目標 令和5年10月～ 令和6年9月	令和6年度目標 令和6年10月～ 令和7年9月	令和7年度目標 令和7年10月～ 令和8年9月
燃料使用量						
ガソリン	(ℓ)	10,040	14,232	13,663	13,520	13,520
軽油	(ℓ)	45,286	47,037	45,156	44,685	44,685
灯油	(ℓ)	—	—	—	—	—
電力使用量	(kWh)	17,753	22,474	21,575	21,350	21,350
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	147,383	167,188	160,500	158,829	158,829
CO ₂ 排出量原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	492	567	544	539	539
水使用量	(m ³)	225	170	170	170	170
一般廃棄物排出量	(kg)	137	142	142	142	142
産業廃棄物排出量	(t)	546	493	515	509	509
産業廃棄物再資源化率	(%)	98	98	98	98	98
環境負荷の少ない工事の実施	(件)	全件	全件	全件	全件	全件
地域貢献活動	回数	14	14	14	14	14

△4%

△5%

△5%

*4. CO₂排出量原単位＝排出量/売上高（百万円）

*5. 一般廃棄物について通常の指定ゴミ袋1つにつき2kg、再資源化のシュレッダーごみは1袋3kgとして換算

*6. 目標の削減率に対する基準値を過去3年間の実績平均値として令和2年度より再設定した。

（一般廃棄物排出量については少量の為固定とし、産業廃棄物再資源化率については廃プラ排出により100%が実現不能につき98%の目標とした）

*7. 2017年版のガイドライン改訂に伴い数値目標としてのグリーン購入量を表から削除した

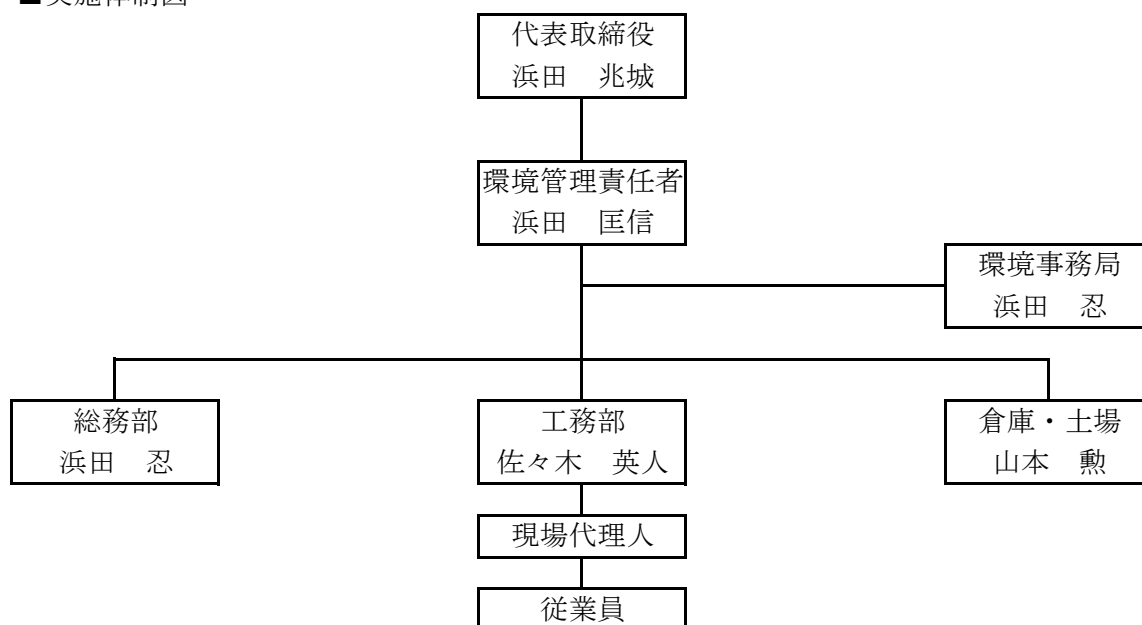
5. 環境経営計画

期間： 令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日まで

項目		活動内容	担当者	期限
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	○ 車両の急発進・急加速・急停止を行わない	佐々木英人	通年
		○ 適切なメンテナンスの実施		
		○ 低燃費型・排出ガス規制機械の使用		
		○ 不要な荷物を積載しない		
		○ 現場移動時の相乗りの励行		
		○ アイドリングストップの推進		
	電力使用量削減	○ エアコンの温度管理の実施(冷28℃暖20℃)	浜田忍	
		○ エアコンフィルターの定期清掃		
		○ 不要な照明の消灯を心掛ける		
		○ 長時間使用しないPCのスリープ或いは電源遮断		
		○ 夏季グリーンカーテンの育成		
水使用量削減		○ 食器洗い時に蛇口を開放したままにしない	浜田忍	
		○ 食器類のまとめ洗いの実施・洗い桶の利用		
		○ 漏水点検の実施		
廃棄物削減	一般廃棄物	○ ゴミ分別の徹底	松田由美	
		○ コピー用紙の再利用と不要な印刷の削減		
		○ リサイクルの推進		
	産業廃棄物	○ マニフェストによる管理の徹底	現場担当者	
		○ 産業廃棄物の排出量削減		
		○ 産業廃棄物の分別の徹底とリサイクルの推進		
グリーン購入		○ インクカートリッジのリサイクル品の利用	松田由美	
		○ エコマーク等の環境配慮製品の積極購入		
安全・防災意識の徹底と作業環境整備		○ 従業員の傷病予防	浜田兆城	
		○ 工事現場の災害予防（KY活動等）	現場担当者	
		○ マスクの着用、手指消毒の徹底	事務担当者	
環境負荷の少ない工事の実施		○ 再生資材、県産品の積極使用	現場担当者	施工時
		○ 漁業協同組合等との着工前協議の実施		
		○ 騒音・粉塵・濁水等の対策		
		○ 低騒音、排出ガス対策型重機の使用		
		○ 型枠・工事看板への間伐材の使用		
		○ 環境に優しい乳剤の使用		
地域貢献活動		○ 工事現場周辺の清掃活動	全員	年10回/年4回
		○ ロードボランティア、森林ボランティア参加		年1回
		○ 地域の一斉清掃活動への参加		
担い手確保		○ 建設業の担い手確保に貢献する取組の実施	浜田兆城	通年

6. 環境管理組織体制

■実施体制図



■環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知徹底 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・実施・管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画の確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、E A21委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境活動の記録・実績の集計 ・環境関連法規等の取りまとめ表を作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・外部環境情報の集約 ・環境経営レポートの作成・公表
各部門	・環境経営システムの実施 ・環境経営方針の周知 ・問題点の発見、是正、予防処置 ・従業員に対する教育訓練、緊急事態訓練の実施
従業員	・環境経営方針と活動内容への理解を深め、積極的に取り組む ・倉庫・土場の管理

7. 環境経営計画の取組状況

①



① 節電・節水札を貼付し実行を徹底している

LED照明に変更しており、利用していない箇所は部分消灯し節電を行っている

①



②



② 温湿度計を設置してエアコンの温度管理を行っている

③



③ 再利用カートリッジやPEFC認証製品等、グリーン購入を推奨し実行している

④



④ 社内文書にコピー用紙の裏紙を再使用している

⑤



⑤ 低騒音、排出ガス対策型等の重機を使用している

7. 環境経営計画の取組状況

⑥



⑥ロードボランティア活動を行い、道路の清掃活動を行った。
(県道藪ヶ市松野線：四万十市西土佐藪ヶ市～西土佐下家地区間)

⑦



⑦社内で安全訓練、環境教育などのコミュニケーションを積極的に実施した。

⑧



⑧マスクの着用と手指消毒の励行

⑨

建設業体験企画の実施

⑨



8. 環境経営目標の実績、並びに次年度の環境経営目標

令和5年10月～令和6年9月

項目	単位	基準値 平成29年9月～ 令和元年9月平均	目標 令和5年10月 令和6年9月	実績 令和5年10月～ 令和6年9月	達成率 (%)	評価
燃料使用量						
ガソリン	(ℓ)	14,232	13,663	10,040	136.1	○
軽油	(ℓ)	47,037	45,156	45,286	99.7	×
灯油	(ℓ)	－	－	－	－	－
電力使用量	(kWh)	22,474	21,575	17,753	121.5	○
CO ₂ 排出量	(kg－CO ₂)	167,188	160,500	147,383	108.9	○
CO ₂ 排出量原単位	(kg－CO ₂ /百万円)	567	544	492	110.6	○
水使用量	(m ³)	170	170	225	75.6	×
一般廃棄物排出量	(kg)	142	142	137	103.6	○
産業廃棄物排出量	(t)	493	515	546	94.2	×
産業廃棄物再資源化率	(%)	98	98	99	102	○
環境負荷の少ない工事	(件)	全件	全件	全件	100	○
地域貢献活動	(回)	14	14	14	100	○

- *1. 数値は小数点以下四捨五入
- *2. 電力のCO₂排出量の実績値については、四国電力の公表する調整後排出係数0.408(令和3年7月19日公表)を適用した。
- *3. 2017年版のガイドライン改訂に伴い数値目標としてのグリーン購入量を削除
- *4. 環境負荷の少ない工事 西部漁業組合、発注者との施工前事前協議の実施
県内産資材・再生材製品の積極利用
低騒音・排出ガス対策型重機の使用
型枠・工事看板への間伐材の使用
騒音・振動・粉塵・濁水等の対策
- *4. 達成率＝（目標値/実績値）×100(%)
- *5. 評価 : 達成 ○ 、 未達成 × で記載

＜環境目標達成状況＞

○全体状況：

- | | |
|----------------------|---|
| ・燃料使用量: | ガソリンは引き続き達成。軽油は重機使用が多く僅かの未達となったが、維持業務における崩土対応があった為と思われる。 |
| ・電力使用量: | 太陽光施設の基本消費量は本年も微増。事務所使用にて冬季大幅減少、夏季は酷暑により上昇。引き続き削減に努める。 |
| ・水使用量: | 昨年とほぼ同水準で未達となった。配水管点検を検討。 |
| ・CO ₂ 排出量 | 総排出量、排出量原単位共に減少。軽油使用量の割合が大きい。 |
| ・産業廃棄物排出量: | 引き続き未達ではあるが、昨年に予想された伐開による木材排出量に加えて災害による崩土、木材除去があった為であり、工事の内容に沿ったものである。マニフェスト管理は行っている。 |
| ・一般廃棄物排出量: | 分別を行い目標達成できた。引き続き削減に取り組んでいく。 |
| ・環境負荷の少ない工事: | 引き続き必要な工事全件において事前協議を行い、騒音・粉塵・濁水等の対策を含めた工事計画によって施工を行った。 |
| ・地域貢献活動: | ロードボランティアを毎月実施し達成できた。引き続き積極参加をしていく。 |

過去の実績と次年度目標

(3年間がある場合のみ記入する。)

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	本年度	令和6年度目標
燃料使用量						
ガソリン	(ℓ)	10,083	9,880	10,312	10,040	13,520
軽油	(ℓ)	34,321	52,926	45,247	45,286	44,685
灯油	(ℓ)	20	0	0	0	-
電力使用量	(kWh)	21,366	19,597	19,050	17,753	21,350
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	120,788	167,468	148,436	147,383	158,829
CO ₂ 排出量原単位	(kg-CO ₂ /百万円)	619	889	293	541	539
水使用量	(m ³)	188	180	222	225	170
一般廃棄物排出量	(kg)	143	141	141	137	142
産業廃棄物排出量	(t)	584	509	516	546	509
産業廃棄物再資源化率	(%)	99	99	98	99	98
環境負荷の少ない工事	(件)	全件	全件	全件	全件	全件
地域貢献活動	(回)	15	14	14	14	14

9. 環境経営計画の取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画

期間：令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日

(1)環境経営計画の取組結果と評価

項目		活動内容	取組結果	評価	見直し
CO ₂ 排出量 削減	燃料使用量 削減	○ 車両の急発進・急加速・急停止を行わない	周知徹底を推進し適切な運転を心掛けた。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ 適切なメンテナンスの実施	必要に応じて適切にメンテナンスを実施できた。	○	
		○ 低燃費型・排出ガス規制機械の使用	低燃費型・排出ガス規制機械を使用できた。	○	
		○ 不要な荷物を積載しない	周知徹底を推進し実行できた。	○	
		○ 現場移動時の相乗りの励行	作業員の相乗りを励行し実施した。	○	
		○ アイドリングストップの推進	周知徹底を推進し実行できた。	○	
	電力使用量 削減	○ エアコンの温度管理の実施(冷28℃暖20℃)	温度管理を実施し守れた。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ エアコンフィルターの定期清掃	定期清掃を行った。	○	
		○ 不要な照明の消灯を心掛ける	不要な照明の消灯を都度実施できた。	○	
		○ 長時間使用しないPCのスリープ或いは電源遮断	現場担当のPCにスリープを設定し実施した。	○	
		○ 夏季グリーンカーテンの育成	プランターによりグリーンカーテンを育成した。	○	
水使用量削減		○ 食器洗い時に蛇口を開放したままにしない	こまめな止水を行った。	△	取組自体は変わらず行っているが結果として反映されず昨年とほぼ同水準で未達となった。配管調査を検討。
		○ 食器類のまとめ洗いの実施・洗い桶の利用	終業前の片付け時に洗い桶でまとめ洗いを行った。	△	
		○ 漏水点検の実施	随時確認し水漏れのあった際には速やかに修繕を行った。	△	
廃棄物削減	一般廃棄物	○ ゴミ分別の徹底	適切な分別を行った。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ コピー用紙の再利用と不要な印刷の削減	プリントの裏面利用を行った。	○	
		○ リサイクルの推進	全社にてリサイクルを励行し実施した。	○	
	産業廃棄物	○ マニフェストによる管理の徹底	マニフェストによる産廃管理を継続した。	○	
		○ 産業廃棄物の排出量削減	全社にて排出削減を励行し実施した。	○	
		○ 産業廃棄物の分別の徹底とリサイクルの推進	全社にて分別の徹底とリサイクルを励行し実施した。	○	
グリーン購入		○ インクカートリッジのリサイクル品の利用	主としてリサイクルカートリッジを利用した。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ エコマーク等の環境配慮製品の積極購入	アスクルを利用してグリーン製品を優先使用した。	○	
安全・防災意識の徹底と作業環境整備		○ 従業員の傷病予防	空調服の導入や手指消毒剤、マスクを設置した。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ 工事現場の災害予防（KY活動等）	現場の整理整頓、安全訓練による指導を実施した。	○	
		○ マスクの着用、手指消毒の徹底	マスクの備蓄と消毒液を設置し、指導を実施した。	○	
環境負荷の少ない工事の実施		○ リサイクル材、県産品の積極使用	再生砕石や県産品の積極利用をした。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ 漁業協同組合との着工前協議の実施	必要な全工事において事前協議を実施した。	○	
		○ 騒音・粉塵・濁水等の対策	工事計画にて必要な対策を講じ実施した。	○	
		○ 低騒音、排出ガス対策型重機の使用	低騒音、排出ガス対策型重機を利用した。	○	
		○ 型枠・工事看板への間伐材の使用	工事看板等へ間伐材を使用した。	○	
		○ 環境に優しい乳剤の使用	舗装等必要時に環境に優しい乳剤を使用した。	○	
地域貢献活動		○ 工事現場周辺の清掃活動	現場周辺の清掃活動を実施した。	○	今後も継続して活動を行う。
		○ ロードボランティア、森林ボランティア参加	各ボランティアに参加した。	○	
		○ 地域の一斉清掃活動への参加	地域の清掃活動へ参加した。	○	
担い手確保		○ 建設業の担い手確保に貢献する取組の実施	地域児童向けに建設機械の体験会を開催した。	○	今後も継続して活動を行う。

(2) 次年度の環境経営計画

期間： 令和6年10月1日 ～ 令和7年9月30日まで

項目		活動内容	担当者	期限
CO ₂ 排出量 削減	燃料使用量 削減	○ 車両の急発進・急加速・急停止を行わない	佐々木英人	通年
		○ 適切なメンテナンスの実施		
		○ 低燃費型・排出ガス規制機械の使用		
		○ 不要な荷物を積載しない		
		○ 現場移動時の相乗りの励行		
		○ アイドリングストップの推進		
	電力使用量 削減	○ エアコンの温度管理の実施(冷28℃暖20℃)	浜田忍	
		○ エアコンフィルターの定期清掃		
		○ 不要な照明の消灯を心掛ける		
		○ 長時間使用しないPCのスリープ或いは電源遮断		
		○ 夏季グリーンカーテンの育成		
水使用量削減		○ 食器洗い時に蛇口を開放したままにしない	浜田忍	
		○ 食器類のまとめ洗いの実施・洗い桶の利用		
		※ 漏水点検の実施・配管点検の実施		
廃棄物削減	一般廃棄物	○ ゴミ分別の徹底	松田由美	
		○ コピー用紙の再利用と不要な印刷の削減		
		○ リサイクルの推進		
	産業廃棄物	○ マニフェストによる管理の徹底	現場担当者	
		○ 産業廃棄物の排出量削減		
		○ 産業廃棄物の分別の徹底とリサイクルの推進		
グリーン購入		○ インクカートリッジのリサイクル品の利用	松田由美	
		○ エコマーク等の環境配慮製品の積極購入		
安全・防災意識の徹底と作業環境整備		○ 従業員の傷病予防	浜田兆城	
		○ 工事現場の災害予防（KY活動等）	現場担当者	
		○ マスクの着用、手指消毒の徹底	事務担当者	
環境負荷の少ない工事の実施		○ 再生資材、県産品の積極使用	現場担当者	施工時
		○ 漁業協同組合等との着工前協議の実施		
		○ 騒音・粉塵・濁水等の対策		
		○ 低騒音、排出ガス対策型重機の使用		
		○ 型枠・工事看板への間伐材の使用		
		○ 環境に優しい乳剤の使用		
地域貢献活動		○ 工事現場周辺の清掃活動	全員	年10回/年4回
		○ ロードボランティア、森林ボランティア参加		年1回
		○ 地域の一斉清掃活動への参加		
担い手確保		○ 建設業の担い手確保に貢献する取組の実施	浜田兆城	通年

グリーン購入については自社の活動として継続していく。

引き続きマスクの着用と手指消毒については継続していく。水道使用量の増加の原因について、配管含め点検を実施する。

通常の雇用募集の他、イベントの実施等を含め将来的な建設業の担い手確保に貢献する取組を実行する。

年間を通して取組結果を評価し、連続して不十分なものがあれば活動内容について再度追加・変更等の精査を行うと共に、PDCAサイクルによるスパイラルアップを目指していく。

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

名称(略称)	主な適用条項	主な規制内容	点検頻度 測定時期	担当者	順守状況	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) (昭和四十五年十二月二十五日法律第百三十七号)	第3条	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	年1回	総務及び 工事 担当	○	9月30日
	第12条	産業廃棄物処理基準に従った処理 産業廃棄物の委託に関する適正な処理 年間1,000t以上の多量排出計画における知事への提出と実施状況の報告	現場発生毎		○	
		該当無し				
	第12条の三	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付と保存 管理票の交付状況報告書の作成及び知事への提出	毎年6月末		○	
		第14条	産業廃棄物収集運搬業の都道府県知事の許可(5年更新) 産業廃棄物処理基準に従った収集運搬と処分		更新時	
	上記廃掃法に関する法律施行規則		第8条		保管場所の表示 視認し易い場所へ掲示板を設置(縦60cm以上×横60cm以上)	
資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法) (平成三年四月二十六日法律第四十八号)	第4条	原材料等の使用の合理化と再生資源及び再生部品の利用努力	現場発生毎	工事 担当	○	9月30日
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法) (平成十二年五月三十一日法律第百四号)	第5条	建設資材廃棄物発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等の費用低減努力 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の使用努力	現場発生毎		○	9月30日
	第10条	分別解体等の実施 対象建設工事の知事への届出(7日前まで)			○	9月30日
騒音規制法 (昭和四十三年六月十日法律第九十八号)	第14条	特定建設作業の実施の届出(作業開始7日前までに市町村長へ届出)	現場発生毎	工事 担当	○	9月30日
振動規制法 (昭和五十一年六月十日法律第六十四号)	第14条	特定建設作業の実施の届出(作業開始7日前までに市町村長へ届出)	現場発生毎	工事 担当	○	9月30日
消防法 (昭和二十三年七月二十四日法律第百八十六号)	第10条	指定数量以上の危険物の適正な貯蔵と取扱い	・消防署による年1回の定期検査 ・使用量の毎日点検	総務及び 環境 事務	○	9月30日
浄化槽法 (昭和五十八年五月十八日法律第四十三号)	第10条	浄化槽保守点検と清掃の実施	年4回保守点検 年1回 清掃・水質検査	総務及び 環境 事務	○	9月30日
	第11条	指定検査機関による水質検査の実施				
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) (平成十三年法律第六十四号)	第5条	使用フロン類の環境影響度の小さい指定製品の使用努力と特定製品に使用されるフロン類の適正な管理 重機の空調機器の定期点検の実施 簡易定期点検の実施(3ヶ月に1回以上) 有資格者による定期点検の義務 圧縮機の定格出力7.5kw以上50kw未満(3年に1回以上)50kw以上(1年に1回以上)	年4回他必要時	総務及び 環境 事務	○	9月30日
労働安全衛生法 (昭和四十七年法律第五十七号)	石綿障害予防規則 (平成十七年厚生労働省令第二十一号)	建築物の解体・改修等作業における労働者のアスベスト曝露の防止 事前調査の実施と労働基準監督署への届出 隔離養生、湿潤化、保護具の使用等	現場発生毎	工事 担当	○	9月30日
		該当無し				
大気汚染防止法 (昭和四十三年法律第九十七号)	第18条の十七	事前調査の実施、説明と掲示			○	9月30日
	第18条の十八	飛散防止対策等、作業基準の遵守				

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(条例)

名称/略称	主な適用条項	主な規制内容	点検頻度 実施時期	担当者	順守状況	確認日
高知県環境基本条例 (平成8年3月26日条例第4号)	第6条	公害の防止と自然環境保全に必要な措置を講ずる責務 廃棄物の適正処理に必要な措置を講ずる責務 環境への負荷低減とそれに資する原材料等の利用努力 県又は市町村が実施する環境の保全及び創造に関する施策への協力責務	随時	総務 及び 工事担当	○	9月30日
高知県清流保全条例 (平成元年12月21日条例第35号)	第2条	清流保全努力			○	9月30日
四万十市環境基本条例 条例第144号	第5条	環境負荷の低減その他環境保全への努力と市施策への協力責務			○	9月30日
四万十市四万十川の保全 及び振興に関する基本条例 条例第146号	第7条	景観保全に関する届出の要 建築物の建築・移転・外観の変更する修繕若しくは模様替又は色彩の変更 工作物の工作・移転・外観の変更する修繕若しくは模様替又は色彩の変更 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為その他景観法施行令で定める行為 鉱物の掘採又は土石の採取 盛土又は切土による土地形状の変更 屋外における土石、廃棄物、再生資源若しくは再生部品の集積又は貯蔵する行為 天然林を伐採又は針葉樹(スギ及びヒノキ)の植樹 看板、広告板、ソーチライト照明その他類する物の設置			○	9月30日

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

令和5年10月1日より令和6年9月30日まで、環境関連法規等への違反、訴訟はありませんでした。

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和6年10月25日作成： 環境管理責任者 浜田匡信
令和6年10月28日承認： 代表取締役 浜田兆城

期間： 令和5年10月1日 ～ 令和6年9月30日

見直しに必要な情報				代表者による見直し	
環境管理責任者の報告及び改善提案				変更の必要性の有無・指示事項	
【取組状況の評価結果】				【環境経営方針】	
①環境関連法規制等の遵守状況 確認の結果、法令・条例共に遵守されております。				変更の必要性： ☐有☒無	
②問題点は是正処置及び予防処置の状況 令和5年10月1日～令和6年9月30日の間、是正処置・予防処置となるものはありませんでした。				指示事項・コメント 環境経営方針について引き続き従業員への周知を図るとともに、環境経営方針に即した経営実態となるように努めていきます。	
③前回までの代表者の指示事項への対応 朝礼や安全会議にて引き続き従業員への教育と周知徹底に努めました。 引き続き現場への相乗りや効率的な運行について継続します。					
【目標・環境経営計画の達成状況】				【環境経営目標・環境経営計画】	
目標項目	環境経営目標 達成状況	環境経営計画 達成状況	コメント	変更の必要性： ☐有☒無	
燃料使用量の削減	△	○	ガソリンは大幅達成。軽油は僅かに未達ですが、維持業務における崩土除去の重機使用分もあり、概ね目標通りであると考えます。	指示事項・コメント 燃料使用量及び産廃排出量については受注工事の内容に左右される面が大きいですが、環境経営計画は達成されており、引き続き取り組みを進めていきます。	
電力使用量の削減	○	○	事務所内節電にて目標達成。	ガソリン使用量削減の為、現場への相乗り等の効率的な運行を励行すると共に車両及び機械を燃料使用量の削減効果の高いもののへ更新を図ります。	
水使用量の削減	×	△	計画に基づいた節水活動は行いましたが昨年とほぼ同水準で未達となりました。配水管自体の点検が必要かも知れません。	産業廃棄物排出量については工事請負高や工事内容によって変動するので、工事内容などから考えて特に問題はなかったと考えます。	
産業廃棄物排出量の削減	×	○	未達ではあるが、予想された木材排出量に加えて崩土による木材除去があり、工事の内容に沿ったものである。マニピュレーター管理は行えている。	一般廃棄物排出量については目標達成を継続することが出来ました。引き続き廃棄物削減に取り組みます。	
一般廃棄物排出量の削減	○	○	分別・削減に努め連続達成できた。継続して達成維持に取り組む。	引き続き朝礼や安全会議で教育と周知徹底に努め、継続した目標達成に取り組みます。	
安全・防災意識の徹底と作業環境整備	○	○	マスクの着用と手指消毒の徹底を継続していく。		
環境負荷の少ない工事の実施	○	○	各現場で取り組みが実施された。引き続き継続していく。		
地域貢献活動	○	○	年間を通して毎月ロードパウンティ作業を実施できた。引き続き取り組んでいく。	【環境経営システム・実施体制】	
<改善提案> 前回再設定した産廃排出量の基準値については引き続き継続したいと考えます。水道使用量について、前回と同水準での微増となっており活動に結果が伴っていない状態です。水道管自体の点検が必要かも知れません。				変更の必要性： ☐有☒無	
【周囲の変化の状況】				指示事項・コメント システムは有効に機能しており変更の必要はありません。 実施体制においてもシステムの役割、責任、権限は十分機能しており、現時点で変更の必要性はありません。	
①外部コミュニケーション記録より 外部からの苦情、要望はありませんでした。				【総括】	
②環境関連法規制等の動向他 環境関連法規に関する違反・訴訟はありませんでした。 改訂はありません。				エコアクションへの取り組みを通じて引き続き持続可能な社会の実現に貢献すると共に、環境問題への意識の向上が自社の持続可能性の向上と新しい価値創造に繋がる事を目指します。	
③エコアクション21ガイドラインの改訂 2017年版ガイドラインへ移行済です。				土木工事は特に騒音、粉塵、濁水等による環境への影響が大きいので、工事に際しては環境パトロールを行い対策を講じる事により、環境リスクの低減を図るように努めます。	
<改善提案> 現時点で改善の提案はありません。				今後とも環境活動計画を実行し、短期・中期的な環境目標の達成を目指します。	
代表者が自ら得た情報					
特になし。					